

ジパング倶楽部特別会員各市町村の手順

- 書類を準備します。(下記<書類ダウンロード>参照)
 - ・手続き毎の申込書
 - 更新 (ジパング倶楽部手帳の有効期限以内の場合)
 - 期限切れ (ジパング倶楽部手帳の有効期限を過ぎた場合)
 - 切り替え (現在、JR大人の休日倶楽部 (一般) に入っている場合)
 - 新規 (初めてジパング倶楽部 (特別会員) に入る場合)
 - 紛失 (ジパング倶楽部手帳紛失のため再発行する場合)
 - 不明 (判断できない場合は、県の協会ジパング担当にご相談ください)
 - ・JR ジパング倶楽部特別会員 (身体障がい者) のご案内
 - ・ジパング倶楽部特別会員お申し込みについて
- 「ジパング倶楽部特別会員お申し込みについて」を参照し、手続きに該当する箇所を確認します。
 - ・ジパング倶楽部手帳をお持ちの場合、有効年月日及び住所氏名等を確認します。
 - ・身体障害者手帳をお持ちの場合、障がい名と旅客鉄道の種別 (1種・2種) を確認します。
 - ・「JR ジパング倶楽部特別会員 (身体障がい者) のご案内」をお渡しください。
- 県協会への申し込みについて
 - ・提出書類は、FAX又は持参でお願いいたします。
 - ・年会費又は再発行手数料は、振込又は持参でお願いいたします。

<書類ダウンロード>

当協会ホームページ→お知らせ→申込用紙等ダウンロード

→ジパング倶楽部特別会員

→ジパング倶楽部特別会員 書類等ダウンロード

<http://y-sinsyokyo.com/archives/1753>

